

第 44 期

事業報告、連結計算書類、計算書類、監査報告書

(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)

株式会社マクニカ

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国経済の持ち直しや円安効果を背景に輸出は増加基調が継続しました。また、それに伴い、製造業の生産活動が堅調に推移し、企業の設備投資にも改善がみられました。個人消費につきましては、消費税増税後の影響も落ち着き、株高による資産効果なども消費マインド改善を後押しし、景気は緩やかな回復となりました。

当社の属するエレクトロニクス産業におきましては、通信端末市場においてスマートフォンの拡大が継続しました。コンピュータ市場は、従来型PCの需要を侵食していたタブレットPCがスマートフォンの画面大型化により、その需要に伸び悩みがみられました。民生機器市場は、持続するスマートフォンの需要増に影響を受けコンパクト・デジタル・スチル・カメラが低調に推移しました。一方、車載市場は、北米を中心とした海外の需要持ち直しを受け、回復傾向となり、産業機器市場は、輸出環境の改善と、スマートフォンや車載市場の堅調な生産活動が、それらの製造関連装置の受注状況の改善に寄与しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は284,673百万円（前年同期比11.2%増）、営業利益は9,195百万円（前年同期比8.7%増）、また、前連結会計年度は営業外収益として2,222百万円の為替差益を計上しましたが、当連結会計年度においては外貨建債務の決済等により1,808百万円の為替差損を計上したことなどから、経常利益は7,200百万円（前年同期比32.1%減）、当期純利益は4,018百万円（前年同期比37.0%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(集積回路及び電子デバイスその他事業)

当事業におきましては、スマートフォンは依然好調であるものの、当社においては一部ビジネスの終息に伴い通信端末市場向けASSPが減少しました。通信インフラ市場は、国内LTE基地局の新方式向け設備投資が開始されたものの、従来の通信設備投資が落ち込み国内市場は減少となりました。一方、中国のLTE基地局向け需要が継続したため同市場向けPLDやASSP等は堅調な結果となりました。コンピュータ市場は、中国のサーバー・ストレージ市場向けのメモリーが好調に推移しました。民生機器市場は、デジタル・スチル・カメラがスマートフォンの需要拡大により引き続き低調に推移しました。車載市場は北米の堅調な需要環境に加え、新規ビジネスの立ち上がりなどによりアナログICなどが順調に拡大しました。産業機器市場は、中国のセキュリティカメラ向けや、スマートフォン関連の生産設備需要に後押しされ、PLD、アナログICなどが総じて好調に推移しました。

これらの結果、同事業の当連結会計年度の売上高は262,489百万円（前年同期比11.2%増）、営業利益は6,828百万円（前年同期比19.9%増）となりました。

(ネットワーク事業)

当事業におきましては、キャリア向け通信ボードの一時的な需要回復が一巡したものの、官公庁や情報通信関連企業向けのネットワーク機器、標的型攻撃対策を始めとしたセキュリティ関連機器が堅調に推移しました。一方で、一部ネットワーク関連ソフトウェアが減少しましたが、大型案件の増加などにより保守サービスは好調に推移し、全体的には堅調に推移しました。

これらの結果、同事業の当連結会計年度の売上高は22,244百万円（前年同期比11.2%増）、競争激化に伴う売上総利益の減少と人員増に伴う販売費及び一般管理費の増加により営業利益は2,336百万円（前年同期比14.6%減）となりました。

(セグメント別売上高)

区 分	期 別	第43期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第44期 (当連結会計年度) (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
		金 額	金 額
集積回路及び電子デバイス その 他 事 業		百万円 236,000	百万円 262,489
ネ ッ ト ワ ー ク 事 業		19,997	22,244
消 去		△30	△60
合 計		255,967	284,673

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,181百万円であります。その主なものとして、集積回路及び電子デバイスその他事業におきましては、業務の効率化を目的とした業務システムの改修を実施しました。ネットワーク事業におきましては、検証機器の拡充や保守機器の増強を行いました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境並びに今後の見通しにつきましては、国内外における通信インフラ設備を始めとした設備投資の動向、コンピュータ、民生機器、自動車、産業機器等を中心として、中長期的にはエレクトロニクス産業における需給バランスの変動による好不況は避けられません。同産業におきましては国内市場の成長鈍化も予想されており、さらなる業績の拡大を目指すには、グローバルの観点からの戦略が重要となってきます。また、国内企業においては、今後さらに生産や設計・開発機能の海外シフトが加速すると予想されます。そのような中、中国、台湾をはじめとするアジア・パシフィック地域は、世界中の電機・情報関連機器メーカーの生産移管もさることながら、現地ローカル企業の成長も著しく、大きな半導体市場として期待されております。

このような状況のなか当社グループといたしましては、シンガポール、香港、台湾、上海、タイに現地法人を設立し、主に日系メーカーの現地生産移管への対応を進めて参りましたが、現地ローカル企業への対応力強化の一環として、中国市場においては、CYTECH TECHNOLOGY LIMITED、台湾市場においては、GALAXY FAR EAST CORPORATION、インドをはじめとしたアセアン地域においては、CYTECH GLOBAL PTE. LTD. などを中心に、現地企業への浸透を図り、アジア・パシフィック全域への戦略展開を加速する体制を構築しております。また、欧米においても技術力の高い企業をグループ化するなど、設計・開発から生産までシームレスなサポート体制をグローバルにカバーしていきます。

さらに、従来よりグループ各社で行っている設計・開発サポートに加えて、グループ各社の技術・開発ソリューションを結集し、グローバルにより高度で総合的なソリューション提案を実施するための体制を整えました。今後は、グループ各社の高いテクニカル・サポート力および幅広い顧客基盤を活かし、当社グループの強みである強力な商品ラインナップとテクニカル・サポート力を組み合わせることでさらなる相乗効果を生み、グローバルレベルにおいて、独自の顧客価値を提供し、さらなる発展を遂げる所存であります。

また、価格競争など競合他社との競争が激化する中、他社との差別化・優位性をより明確化するため、社内技術レベルの更なる高度化を進めると同時に、国内外の当社グループ間で技術ノウハウを共有し、お客様製品の価値向上に貢献していく所存です。商材力、新規商材発掘力、テクニカル・サポート力という当社の強みを活かし、グループ全体を挙げて利益確保・業績向上に邁進いたします。

平成26年5月に発表いたしました富士エレクトロニクス株式会社との経営統合計画は、平成26年12月26日開催の両社臨時株主総会において株式移転計画書が承認され、平成27年4月1日に「マクニカ・富士エレホールディングス株式会社」が設立、東京証券取引所第一部に上場の運びとなりました。当社は新会社の完全子会社となり、今後、新グループの戦略の下、両社の独自性を活かしつつ各々の強みを融合し今まで以上に満足度の高い付加価値を提供してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒、倍旧のご支援ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第41期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第42期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第43期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第44期 (当連結会計年度) (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
売上高	188,893	196,452	255,967	284,673
経常利益	6,638	5,689	10,603	7,200
当期純利益	3,337	3,348	6,382	4,018
1株当たり当期純利益	188.53円	189.15円	360.39円	226.59円
総資産	110,979	115,315	139,715	155,451
純資産	62,724	67,186	75,255	82,446

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

(10) 主要な事業内容

当社グループは、半導体を中心とした産業用電子部品並びにネットワーク関連機器、ソフトウェアの国内外製品の輸出入、販売を主な事業とした独立系エレクトロニクス専門商社であります。また、エレクトロニクス最先端製品の企画・設計も行っております。

(11) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本 社	神奈川県横浜市港北区
西 日 本 支 社	大阪府大阪市北区
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市西区
宇 都 宮 営 業 所	栃木県宇都宮市
松 本 営 業 所	長野県松本市
オ ペ レ ー シ ョ ン 部	神奈川県横浜市神奈川区
〔ロジスティクスセンター〕	
〔プログラミングセンター〕	

② 子会社の主要な事業所

(国内)

株式会社アルティマ	神奈川県横浜市港北区
マクニカネットワークス株式会社	神奈川県横浜市港北区
株式会社エルセナ	東京都新宿区
株式会社コージェント	神奈川県横浜市港北区
マクニカソリューションズ株式会社	神奈川県横浜市港北区

(海外)

MACNICA HONG KONG, LIMITED	香港
MACNICA ASIA PACIFIC PTE LTD	シンガポール
MACNICA TAIWAN, LIMITED	台湾
MACNICA SHANGHAI, LIMITED	中国
MACNICA (THAILAND) CO., LTD.	タイ
CYTECH TECHNOLOGY LIMITED	香港
CYTECH TECHNOLOGY INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) LIMITED	中国
CYTECH GLOBAL PTE. LTD.	シンガポール
SHENZHEN CYTECH ELECTRONICS CO. LTD.	中国
GALAXY FAR EAST CORPORATION	台湾
GFE INTERNATIONAL (HONG KONG) LTD.	香港
GFEI CYTECH TECHNOLOGY (SHENZHEN) LTD.	中国
GALAXY TECHNOLOGY HOLDINGS CO., LTD.	英国
MACNICA CHUNGJU CO., LTD.	台湾

(12) 従業員状況

事業部門の名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
集積回路及び電子デバイスその他事業部門	1,603 ^名	137 ^名
ネットワーク事業部門	291	34
管 理 部 門	116	12
合 計	2,010	183

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アルティマ	339百万円	100.0	集積回路及び電子デバイスその他事業
マクニカネットワークス株式会社	300百万円	100.0	ネ ッ ト ワ ー ク 事 業
株式会社エルセナ	350百万円	100.0	集積回路及び電子デバイスその他事業
株式会社コージェント	100百万円	100.0	集積回路及び電子デバイスその他事業
マクニカソリューションズ株式会社	100百万円	100.0 (100.0)	ネ ッ ト ワ ー ク 事 業
MACNICA HONG KONG, LIMITED	3,500千HKD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA ASIA PACIFIC PTE LTD	31,938千USD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA TAIWAN, LIMITED	4,000千TWD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA SHANGHAI, LIMITED	3,400千USD	100.0	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA (THAILAND) CO., LTD.	100,000千THB	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
CYTECH TECHNOLOGY LIMITED	304,556千HKD	100.0	集積回路及び電子デバイスその他事業
CYTECH TECHNOLOGY INTERNATIONAL TRADING(SHANGHAI) LIMITED	830千USD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
CYTECH GLOBAL PTE. LTD.	500千USD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
SHENZHEN CYTECH ELECTRONICS CO. LTD.	1,000千CNY	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
GALAXY FAR EAST CORPORATION	761,117千TWD	66.7 (66.7)	集積回路及び電子デバイスその他事業
GFE INTERNATIONAL (HONG KONG) LTD.	2,924千USD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
GFEI CYTECH TECHNOLOGY (SHENZHEN) LTD.	1,000千HKD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
GALAXY TECHNOLOGY HOLDINGS CO., LTD.	2,150千USD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA CHUNGJU CO., LTD.	905,000千TWD	100.0 (0.6)	集積回路及び電子デバイスその他事業

(注) 1. 「議決権比率」欄の(内書)は間接所有であります。

2. 「主要な事業内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

(14) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
	百万円
株式会社三井住友銀行	4,918
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,423
株式会社第四銀行	2,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,813
株式会社みずほ銀行	1,209

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 17,732,345株
 (3) 株主数 5,057名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
神 山 治 貴	6,574	37.07
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	1,071	6.03
一 般 財 団 法 人 神 山 財 団	1,000	5.63
神 山 裕 子	632	3.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	626	3.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	545	3.07
CBNY - GOVERNMENT OF NORWAY	433	2.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	283	1.60
マ ク ニ カ 社 員 持 株 会	266	1.50
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	256	1.44

(注) 当社は、当期末において自己株式を保有しておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

平成22年8月23日開催の取締役会決議による新株予約権

	取締役(社外取締役を除く)
保有者数	1名
新株予約権の数	1,200個
目的である株式の種類及び数	普通株式120,000株
新株予約権の払込金額	払込を要しない
新株予約権の行使価額	1個につき184,100円
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
新株予約権の行使条件	<ul style="list-style-type: none">・新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合は、この限りでない。・新株予約権の相続は認めないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合は、この限りではない。・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。・その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」により定めるところによる。

(2) 当事業年度中に使用人及び子会社の役員等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(平成27年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
神山 治 貴	取締役 会長	
中島 潔	代表取締役 社長	
佐野 繁 行	取締役	
荒井 文 彦	取締役	
スー デビッド ダイ キャン SEU, DAVID DAEKYUNG	取締役	三井住友トラスト・インベストメント株式会社 ディレクター
伊藤 隆	常勤 監査 役	株式会社創コンサルティング代表取締役社長
宇佐 美 豊	常勤 監査 役	
朝日 義 明	監査 役	ジーピーシー株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 伊藤隆、朝日義明の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
2. 伊藤隆、朝日義明の両氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。また、伊藤隆氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名 159百万円

監査役 3名 17百万円 (うち社外監査役2名 10百万円)

- (注) 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額19百万円 (うち監査役分は1百万円) が含まれております。

(3) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

常勤監査役伊藤隆氏は、株式会社創コンサルティングの代表取締役社長であります。同社と当社との間に特別な関係はありません。監査役朝日義明氏は、ジーピーシー株式会社の代表取締役社長であります。同社と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
常勤監査役	伊 藤 隆	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席、また監査役会13回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。
監 査 役	朝 日 義 明	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席、また監査役会13回全てに出席し、主に企業経営や資本市場を中心とした幅広い知識と経験から適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。

③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役につきましては、経営陣・主要株主・主要取引先から独立した立場にある、会社と利害関係がない、また、見識・知識が高く、客観的かつ積極的に有用な質問や意見を発信できる有識者を選任したいと考え、その人選に努めておりますが、現時点におきまして適任者を選任できておりません。

当社が求める要件に合致しない社外取締役を選任した場合には、当社の企業価値を損なう恐れがあるため、現時点におきましての選任は相当でないと判断しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	58百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、MACNICA HONG KONG, LIMITED、MACNICA ASIA PACIFIC PTE LTD、MACNICA TAIWAN, LIMITED、MACNICA SHANGHAI, LIMITED、MACNICA (THAILAND) CO.,LTD.、CYTECH TECHNOLOGY LIMITED、CYTECH TECHNOLOGY INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) LIMITED、CYTECH GLOBAL PTE.LTD.、SHENZHEN CYTECH ELECTRONICS CO.LTD.、GALAXY FAR EAST CORPORATION、GFE INTERNATIONAL (HONG KONG) LTD.、GFEI CYTECH TECHNOLOGY (SHENZHEN) LTD.、GALAXY TECHNOLOGY HOLDINGS CO., LTD.、MACNICA CHUNGJU CO.,LTD. は当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が日本の監査基準及び国際監査基準の双方に照らして適格性及び信頼性において問題があると判断したときは、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に諮る方針です。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が、業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令等の遵守が企業活動の前提であるとの認識のもと、取締役は全社的な見地からマクニカグループ全般の法令遵守の徹底に率先して努める。取締役は、「取締役会規程」その他の関連規則に基づき、マクニカグループの意思決定・職務執行を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。
- ② コンプライアンス体制の基礎として、マクニカ行動憲章に則り「コンプライアンス規程」を定める。社長を委員長とするコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図り、必要に応じ、各担当部署にて規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行う。
- ③ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備・運用し、その有効性を適正に評価する。
- ④ コンプライアンス部をコンプライアンス統括管理部門と定め、各部門及びマクニカグループ各社のコンプライアンスの監視のほか、使用人に対する啓蒙活動を行う。
- ⑤ 内部監査を担当する監査室は、法令等の遵守状況を監査し、社長並びに必要に応じて取締役会又は監査役会に報告する。
- ⑥ 「内部通報規程」に基づき、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社外の弁護士、第三者機関等を直接の情報受領者とする内部通報制度を設置・運営する。
- ⑦ 監査役はマクニカグループの法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を取締役に求めることができる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、一定期間は閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制を確立するため、「リスクマネジメント規程」を定めるとともに、各種のリスクの予防を行うコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置する。また、不測の事態が発生した場合には、組織体制や指揮命令系統を規定した「危機管理規程」により、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を図ることにより損害を最小限に抑え、業務の早期回復を行うための適切な危機管理対応を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役及び監査役は毎週開催する経営会議に出席し、会社の経営状況を常に把握するよう努める。また、月1回定例で開催する取締役会及び臨時で開催する取締役会においては、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について、事前に十分な分析又は検討を行う。
- ② 取締役会の決定に基づく職務執行については、「業務分担規程」及び「職務権限規程」等に基づき、役割分担や指揮命令関係等を通じて職務の効率的な遂行を図る。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 国内グループ会社においては当社の規程その他の関連規則を準用し、海外グループ会社は各国の実情を考慮の上、それぞれが適切な体制を構築する。
- ② 「関係会社管理規程」に基づき、マクニカグループ各社の管理並びに必要なに応じてモニタリングを行う。
- ③ 当社の取締役は、マクニカグループ各社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役から求めがある場合、当社使用人から監査役補助者を任命する。監査役補助者の人事考課は監査役会が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定し、取締役からの独立性を確保する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び使用人は、監査役の求めにより、マクニカグループの業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ② 「内部通報規程」を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役がマクニカグループの業務及び財産の状況の調査その他の監査職務を遂行するにあたり、監査室から内部監査等の結果の報告を受けるとともに、必要に応じ監査室に対して調査を求めることができる。監査役は監査室との緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するための体制を確保する。
 - ② 取締役は、監査役が必要と認めた場合、社長を始めとする執行部門との情報交換等が適切に行えるよう協力するとともに、顧問弁護士等との連携を図れるよう協力する。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	142,697	流動負債	63,775
現金及び預金	13,473	支払手形及び買掛金	33,122
受取手形及び売掛金	56,600	短期借入金	9,946
商 品	60,356	リ ー ス 債 務	51
繰延税金資産	1,539	未払法人税等	845
そ の 他	10,989	前 受 金	8,112
貸倒引当金	△262	賞与引当金	2,590
固定資産	12,754	役員賞与引当金	15
有形固定資産	6,497	そ の 他	9,090
建物及び構築物	1,865	固定負債	9,229
機械装置及び運搬具	35	長期借入金	4,418
土 地	3,061	リ ー ス 債 務	325
リ ー ス 資 産	366	役員退職慰労引当金	479
そ の 他	1,168	退職給付に係る負債	3,492
無形固定資産	1,662	そ の 他	514
の れ ん	855	負債合計	73,004
そ の 他	806	(純資産の部)	
投資その他の資産	4,594	株主資本	73,799
投資有価証券	2,747	資 本 金	11,194
繰延税金資産	1,292	資 本 剰 余 金	19,476
そ の 他	890	利 益 剰 余 金	43,128
貸倒引当金	△335	その他の包括利益累計額	6,861
		その他有価証券評価差額金	368
		繰延ヘッジ損益	△67
		為替換算調整勘定	6,560
		新株予約権	81
		少数株主持分	1,704
		純資産合計	82,446
資産合計	155,451	負債純資産合計	155,451

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		284,673
売上原価		248,490
売上総利益		36,182
販売費及び一般管理費		26,986
営業利益		9,195
営業外収益		
受取利息	43	
受取配当金	55	
受取賃貸料	29	
商品損失求償額	133	
貸倒引当金戻入額	11	
その他	64	336
営業外費用		
支払利息	94	
債権譲渡損	195	
為替差損	1,808	
商品補償費用	88	
投資事業組合投資損失	10	
その他	133	2,331
経常利益		7,200
特別利益		
固定資産売却益	45	45
特別損失		
固定資産除却損	6	
投資有価証券評価損	0	
関係会社株式評価損	650	
関係会社清算損	80	
関係会社貸倒引当金繰入額	72	809
税金等調整前当期純利益		6,436
法人税、住民税及び事業税	2,202	
法人税等調整額	81	2,284
少数株主損益調整前当期純利益		4,152
少数株主利益		134
当期純利益		4,018

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4月 1日)
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	11,194	19,476	41,186	△1,011	70,846
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△1,063		△1,063
当 期 純 利 益			4,018		4,018
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の消却			△1,012	1,012	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,941	1,011	2,952
当 期 末 残 高	11,194	19,476	43,128	—	73,799

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	366	—	2,561	2,927	81	1,399	75,255
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△1,063
当 期 純 利 益							4,018
自己株式の取得							△1
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1	△67	3,999	3,933	—	304	4,238
当 期 変 動 額 合 計	1	△67	3,999	3,933	—	304	7,190
当 期 末 残 高	368	△67	6,560	6,861	81	1,704	82,446

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は、次の19社であります。

(株)アルティマ

マクニカネットワークス(株)

(株)エルセナ

(株)コージェント

マクニカソリューションズ(株)

MACNICA HONG KONG, LIMITED

MACNICA ASIA PACIFIC PTE LTD

MACNICA TAIWAN, LIMITED

MACNICA SHANGHAI, LIMITED

MACNICA (THAILAND) CO., LTD.

CYTECH TECHNOLOGY LIMITED

CYTECH TECHNOLOGY INTERNATIONAL TRADING(SHANGHAI) LIMITED

CYTECH GLOBAL PTE. LTD.

SHENZHEN CYTECH ELECTRONICS CO. LTD.

GALAXY FAR EAST CORPORATION

GFE INTERNATIONAL (HONG KONG) LTD.

GFEI CYTECH TECHNOLOGY (SHENZHEN) LTD.

GALAXY TECHNOLOGY HOLDINGS CO., LTD.

MACNICA CHUNGJU CO., LTD.

(2) 非連結子会社は、14社であります。

主要な非連結子会社の名称

MACNICA USA, INC.

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社14社（MACNICA USA, INC. 他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。ただし、当社の関係会社が投資事業組合等を管理運営している場合は、当該組合等の損益項目の持分相当額を取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

③ デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

在外連結子会社は見積耐用年数に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～61年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、主として発生年度に全額を費用処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

これによる損益に与える影響はありません。

② 重要な外貨建資産又は負債等の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してしております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社の決算日等の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……………為替予約取引

ヘッジ対象……………外貨建予定取引

(ハ) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の評価を省略してしております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却をしております。ただし、金額的に重要性がない場合には発生年度に一括償却してしております。

⑤ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めておりました「前受金」(前連結会計年度6,592百万円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

現金及び預金（注1）	87百万円
投資その他の資産（その他）（注2）	140百万円

（注）1 銀行取引（営業取引・信用状取引等）の保証の担保に供しております。
 2 輸入取引に関して生じる関税・消費税等の保証の担保に供しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,609百万円
3. 保証債務

下記の非連結子会社の取引先に対する仕入債務に対し、債務保証を行っております。

MACNICA GmbH	205百万円
MACNICA AMERICAS, Inc.	278百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	17,732,345株
------	-------------

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	531	30.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日
平成26年10月27日 取締役会	普通株式	531	30.00	平成26年 9月30日	平成26年 12月2日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

平成27年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 531百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 30.00円 |
| ③ 基準日 | 平成27年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 平成27年6月26日 |
- なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定しております。

4. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式	220,000株
------	----------

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理マニュアルに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債権について先物為替予約及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務について先物為替予約及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金(原則として3年以内)は、主に営業取引に係る資金調達です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引であります。デリバティブ取引につきましては、取引権限等を定めたデリバティブ取引要領に基づき経営会議で基本方針を承認し、これに従い財務部が取引を行っております。月次の取引実績は、財務部所管の役員へ報告し、必要に応じて経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引要領に準じて、管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,473	13,473	—
(2) 受取手形及び売掛金	56,600	56,600	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	35	35	—
(4) 支払手形及び買掛金	33,122	33,122	—
(5) 短期借入金	9,946	9,946	—
(6) 長期借入金	4,418	4,418	—
(7) デリバティブ取引(※1)	(2)	(2)	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価については、取引所の価格によっております。
- (4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期借入金
長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (7) デリバティブ取引
これらの時価については、先物為替相場によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	2,293
投資事業組合等への出資	202
非上場株式	216

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	4,548円80銭
1 株当たり当期純利益	226円59銭

重要な後発事象に関する注記

平成26年12月26日開催の臨時株主総会において、当社及び富士エレクトロニクス株式会社が共同して株式移転により完全親会社「マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社」を設立することが承認され、平成27年4月1日に同社が設立されました。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	53,810	流動負債	25,497
現金及び預金	5,534	支払手形	157
受取手形	889	買掛金	10,369
売掛金	20,563	短期借入金	2,500
商品	19,455	リース債務	51
前渡金	1,063	未払金	1,319
前払費用	348	未払費用	260
繰延税金資産	775	前受金	1,235
短期貸付金	3,884	預り金	8,126
その他	1,405	賞与引当金	1,183
貸倒引当金	△110	役員賞与引当金	15
固定資産	25,373	その他	277
有形固定資産	5,482	固定負債	6,278
建物	1,824	長期借入金	2,000
構築物	3	リース債務	325
機械及び装置	8	退職給付引当金	3,463
工具、器具及び備品	217	役員退職慰労引当金	479
土地	3,061	その他	10
リース資産	366	負債合計	31,775
無形固定資産	574	(純資産の部)	
ソフトウェア	567	株主資本	46,958
電話加入権	6	資本金	11,194
その他	0	資本剰余金	20,333
投資その他の資産	19,316	資本準備金	20,333
投資有価証券	454	利益剰余金	15,430
関係会社株式	15,080	利益準備金	95
その他の関係会社有価証券	2,016	その他利益剰余金	15,335
出資金	42	別途積立金	14,620
関係会社出資金	344	繰越利益剰余金	715
長期前払費用	11	評価・換算差額等	369
繰延税金資産	1,211	その他有価証券評価差額金	369
その他	158	新株予約権	81
貸倒引当金	△3	純資産合計	47,409
資産合計	79,184	負債純資産合計	79,184

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		117,298
売上原価		105,607
売上総利益		11,691
販売費及び一般管理費		10,487
営業利益		1,204
営業外収益		
受取利息	71	
受取配当金	1,390	
受取賃貸料	289	
為替差益	761	
その他	156	
		2,669
営業外費用		
支払利息	53	
売上割引	10	
債権譲渡損	107	
商品補償費用	75	
その他	31	
		279
経常利益		3,594
特別利益		
固定資産売却益	44	44
特別損失		
固定資産除却損	2	
関係会社株式評価損	650	
その他	72	725
税引前当期純利益		2,914
法人税、住民税及び事業税	436	
法人税等調整額	222	658
当期純利益		2,255

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4月 1日)
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	11,194	20,333	—	20,333
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				—
当 期 純 利 益				—
別 途 積 立 金 の 積 立				—
自 己 株 式 の 取 得				—
自 己 株 式 の 処 分				—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	11,194	20,333	—	20,333

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	95	13,170	1,985	15,250	△1,011	45,767
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△1,063	△1,063		△1,063
当 期 純 利 益			2,255	2,255		2,255
別 途 積 立 金 の 積 立		1,450	△1,450	—		—
自 己 株 式 の 取 得				—	△1	△1
自 己 株 式 の 処 分			△1,012	△1,012	1,012	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				—		—
当 期 変 動 額 合 計	—	1,450	△1,270	179	1,011	1,190
当 期 末 残 高	95	14,620	715	15,430	—	46,958

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	367	—	367	81	46,217
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			—		△1,063
当期純利益			—		2,255
別途積立金の積立			—		—
自己株式の取得			—		△1
自己株式の処分			—		—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1		1		1
当 期 変 動 額 合 計	1	—	1	—	1,192
当 期 末 残 高	369	—	369	81	47,409

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。ただし、当社の関係会社が投資事業組合等を管理運営している場合は、当該組合等の損益項目の持分相当額を取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～61年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当社が採用する総合設立型の厚生年金基金制度については、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

また、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に全額を費用処理しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

これによる損益に与える影響はありません。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……………為替予約取引

ヘッジ対象……………外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

損益計算書関係

「営業外費用」の「減価償却費」の表示方法は、従来、損益計算書上、「営業外費用」の「減価償却費」（前事業年度31百万円）として表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「その他」（当事業年度15百万円）に含めて表示しております。

「営業外費用」の「商品補償費用」の表示方法は、従来、損益計算書上、「その他」（前事業年度7百万円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「営業外費用」の「商品補償費用」（当事業年度75百万円）として表示しております。

「特別損失」の「関係会社貸倒引当金繰入額」の表示方法は、従来、損益計算書上、「特別損失」の「関係会社貸倒引当金繰入額」（前事業年度164百万円）に含めて表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「その他」（当事業年度72百万円）に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,982百万円
2. 保証債務	
(1) 下記の関係会社の取引先に対する仕入債務に対し、債務保証を行っております。	
(株)アルティマ	17,420百万円
(株)エルセナ	34百万円
MACNICA ASIA PACIFIC PTE LTD	85百万円
MACNICA HONG KONG, LIMITED	393百万円
MACNICA GmbH	205百万円
MACNICA AMERICAS, Inc.	278百万円
CYTECH TECHNOLOGY LIMITED	3,982百万円
CYTECH GLOBAL PTE. LTD.	1,031百万円
GALAXY FAR EAST CORPORATION	221百万円
(2) 下記の関係会社の銀行取引（営業取引・信用状取引等）に対して、次のとおり債務保証を行っております。	
CYTECH TECHNOLOGY LIMITED	473百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	11,948百万円
短期金銭債務	7,512百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額	
売上高	41,587百万円
仕入高	990百万円
その他の営業取引高	2,758百万円
営業取引以外の取引高	1,675百万円

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
退職給付引当金	1,116百万円
関係会社株式評価損	472百万円
賞与引当金	390百万円
関係会社出資金評価損	368百万円
商品評価損	292百万円
役員退職慰労引当金	154百万円
投資有価証券評価損	143百万円
その他	308百万円
繰延税金資産小計	<u>3,246百万円</u>
評価性引当額	<u>△1,091百万円</u>
繰延税金資産合計	2,154百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	<u>△168百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△168百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,986百万円</u>

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
				役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	ニチエイ電子(株)	30	なし	—	当社商品の販売	商品の販売（注2）	17	売掛金	2
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	ニチエイ電子(株)	30	なし	—	当社商品の販売	商品の販売（注2）	17	売掛金	2

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 商品の販売は、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
				役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)アルティマ	339百万円	所有 直接100.0	兼任2 名	当社商 品の販 売	資金の 借入及 び寄託 (注3)	2,023	預り金	49
						債務 保証 (注4)	17,420	—	—
	マクニカネッ トワークス(株)	300百万円	所有 直接100.0	兼任1 名	商品の 仕入	商品の 仕入 (注2)	—	前渡金	994
						資金の 借入及 び寄託 (注3)	387	預り金	4,985
	(株)エルセナ	350百万円	所有 直接100.0	兼任3 名	当社商 品の販 売	資金の 借入及 び寄託 (注3)	318	預り金	1,472
	MACNICA HONG KONG, LIMITED	3,500千HKD	所有 間接100.0	—	当社商 品の販 売	商品の 販売 (注1)	10,951	売掛金	1,157
						貸付 取引 (注3)	1,056	—	—
	MACNICA ASIA PACIFIC PTE LTD	31,938千USD	所有 間接100.0	—	当社商 品の販 売	商品の 販売 (注1)	10,068	売掛金	850
	MACNICA SHANG HAI, LIMITED	3,400千USD	所有 直接100.0	—	当社商 品の販 売	商品の 販売 (注1)	8,898	売掛金	848
	MACNICA (THAI LAND) CO., LTD.	100,000千THB	所有 間接100.0	—	当社商 品の販 売	商品の 販売 (注1)	4,374	売掛金	1,278

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
				役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	CYTECH TECHNOLOGY LIMITED	304,556千HKD	所有 直接100.0	—	資金の 支援及び債務 保証	貸付 取引 (注3)	9,545	—	—
						債務 保証 (注4)	4,455	—	—
	CYTECH GLOBAL PTE. LTD.	500千USD	所有 間接100.0	—	債務 保証	債務 保証 (注4)	1,031	—	—
	GALAXY FAR EAST CORPORATION	761,117千TWD	所有 間接66.7	—	資金の 支援	貸付 取引 (注3)	6,278	短期貸 付金	1,682
	MACNICA USA, Inc.	2,100千USD	所有 直接100.0	—	当社商 品の販 売	商品 の 販売 (注1)	1,752	売掛金	987
						貸付 取引 (注3)	897	短期貸 付金	240
MACNICA AMERICAS, Inc.	9千USD	所有 直接100.0	—	資金の 支援	貸付 取引 (注3)	5,905	短期貸 付金	781	
MACNICA GmbH	2,902千EUR	所有 直接100.0	—	資金の 支援	貸付 取引 (注3)	3,404	短期貸 付金	889	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品の販売については、市場価格を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。
2. 商品の仕入については、市場価格を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。
なお、マクニカネットワークス(株)からの仕入の大部分は、商流上、当社を経由して販売する取引であり、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年3月30日 実務対応報告第17号)における収益の総額表示に関する会計上の考え方にに基づき、売上高と売上原価を相殺しているため、上記取引金額に含めておりません。
3. 資金の貸付又は借入及び寄託についてはCMS(キャッシュマネジメントシステム)による取引金額が含まれており、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
なお、受取利息又は支払利息は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 債務保証の金額は、取引先に対する仕入債務及び銀行取引(営業取引・信用状取引等)に対する保証債務であります。
5. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	2,669円03銭
1 株当たり当期純利益	127円20銭

重要な後発事象に関する注記

平成26年12月26日開催の臨時株主総会において、当社及び富士エレクトロニクス株式会社が共同して株式移転により完全親会社「マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社」を設立することが承認され、平成27年4月1日に同社が設立されました。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社 マ ク ニ カ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金子 秀 嗣 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北 本 佳永子 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マクニカの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクニカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社と富士エレクトロニクス株式会社は共同株式移転の方法により、平成27年4月1日付で完全親会社である「マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社」を設立した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社 マクニカ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金子 秀嗣 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北本 佳永子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マクニカの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社と富士エレクトロニクス株式会社は共同株式移転の方法により、平成27年4月1日付で完全親会社である「マクニカ・富士エレホールディングス株式会社」を設立した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

尚、当社は、当該事業年度終了後の平成27年4月1日より監査役会設置会社から監査役設置会社となりました。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

私たち監査役は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月25日

株式会社マクニカ

常勤監査役	伊 藤	隆	Ⓔ
常勤監査役	宇佐美	豊	Ⓔ
監 査 役	朝 日	義 明	Ⓔ

(注) 常勤監査役 伊藤 隆及び監査役 朝日義明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当及び剰余金の処分をさせていただきますと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金30円 総額531,970,350円

なお、平成26年12月に1株につき、30円の間配当をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき、60円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日といたしたいと存じます。

2. 剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	180,000,000円
-------	--------------

② 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	180,000,000円
---------	--------------

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役5名全員が任期満了となります。つきましては取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	かみ やま はる き 神 山 治 貴 (昭和21年2月5日生)	昭和50年2月 代表取締役社長就任 平成20年6月 代表取締役会長就任 平成22年6月 取締役会長就任(現任) 平成27年4月 マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社取締役会長就任(現任)	千株 -
2	なか しま きよし 中 島 潔 (昭和30年3月13日生)	昭和56年4月 当社入社 平成3年5月 取締役コンポーネント第1事業部長就任 平成11年4月 取締役ネットワーク事業部長就任 平成15年6月 常務取締役就任 平成16年3月 マクニカネットワークス株式会社代表取締役社長就任 平成17年4月 取締役副社長就任 株式会社アルティマ代表取締役社長就任 平成20年6月 代表取締役社長就任(現任) 平成27年4月 マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社代表取締役社長就任(現任)	-
3	さ の しげ ゆき 佐 野 繁 行 (昭和34年6月9日生)	昭和56年4月 当社入社 平成7年3月 経理部長 平成9年6月 取締役経理部長就任 平成15年6月 取締役総務担当就任 平成19年4月 取締役就任(現任) 平成27年4月 マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社取締役就任(現任)	-
4	あら い ふみ ひこ 荒 井 文 彦 (昭和40年1月4日生)	平成2年3月 当社入社 平成15年6月 株式会社アルティマ取締役ストラテジック・ビジネス統括部長就任 平成18年4月 株式会社アルティマ取締役バイスプレジデント就任 平成19年6月 株式会社アルティマ代表取締役社長就任 平成23年4月 執行役員就任 平成23年6月 取締役就任(現任) 平成27年4月 マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社取締役就任(現任)	-

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	スー デビッド デイキョン SEU, DAVID DAEKYUNG (昭和34年11月23日生)	昭和61年9月 Merrill Lynch & Co., Inc. 入社 (米ニューヨーク、投資銀行部門) 平成2年10月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託 銀行株式会社) 入社 平成12年2月 住信インベストメント株式会社(現三井 住友トラスト・インベストメント株式会 社) 入社 ディレクター就任(現任) 平成19年6月 当社取締役就任(現任) 平成27年4月 マクニカ・富士エレ ホールディングス 株式会社取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 三井住友トラスト・インベストメント株式会社 ディレ クター	千株 -
6	チャン チー グワン ジョニー Chan Chi Kwong Johnny (昭和34年12月8日生)	昭和55年12月 Conmos International Ltd. 入社 昭和59年12月 Lestina International Ltd. 入社 平成10年1月 CYTECH TECHNOLOGY LIMITED CEO/President就任(現任) 平成14年9月 CYTECH TECHNOLOGY INTERNATIONAL TRADING(SHANGHAI) LIMITED 法人代表就任(現任) 平成20年2月 SHENZHEN CYTECH ELECTRONICS CO. LTD. 法人代表就任(現任) 平成21年6月 CYTECH GLOBAL PTE. LTD Director就任(現任) 平成21年6月 GALAXY FAR EAST CORPORATION 董事兼総裁就任(現任) 平成22年12月 GFE INTERNATIONAL(HONG KONG) LTD. President就任(現任) 平成23年9月 MACNICA AMERICAS, Inc. Director就任(現任)	千株 -

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役3名全員が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
う き み ゆたか 宇 佐 美 豊 (昭和24年11月15日生)	昭和50年6月 当社入社 平成6年6月 株式会社ネットサーブ(現株式会社ネットワールド)代表取締役社長就任 平成12年10月 株式会社ネットワールド取締役副社長就任 平成21年11月 マクニカネットワークス株式会社顧問 平成23年6月 常勤監査役就任(現任) 平成27年4月 マクニカ・富士エレホールディングス株式会社常勤監査役就任(現任)	千株 -

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上